

八尾市男女共同参画センター「すみれ」における 気象警報や災害関連等の発令時の対応について

【令和4年 10 月 1 日現在】

●施設の休所について

以下の場合、施設の使用を停止とします。休所となるため、施設提供事業（貸室）及び情報図書コーナー、各種事業（セミナー・相談）等のご利用はできなくなります。

開所中に「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」警報又は特別警報のいずれかが発令された場合、または、震度5弱以上の地震が発生した場合、すべての来所者が安全に退所できる状況を確認した上で、臨時休所するものとします。

【気象警報】

休所を判断する時刻	対 応
8 : 00	八尾市域に「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」警報又は特別警報のいずれかが発令されている場合 13 : 00 まで休所とする。
11 : 00	八尾市域に「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」警報又は特別警報のいずれかが発令されている場合 13 : 00 以降休所とする。

【災害関連】

休所を判断する時刻	対 応
前日の 15 : 00	八尾市域に「避難指示」が発令されている場合、翌日は終日休所とする。
8 : 00	八尾市域に「避難指示」が発令されている場合、当日は終日休所とする。

- ①上記の警報等が解除されていても、気象状況・交通機関の状況などによっては中止する場合がございますので、午前9時以降にお電話にてお問合せください。
- ②事業実施中に気象状況が急変した場合、急遽繰り上げて終了するなど処置をとる場合があります。
- ③休止になった場合の事業の振替実施等については、講師の先生方と調整の後、後日お知らせいたします。

【震度 5 弱以上の地震】

八尾市又は隣接市(大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市のいずれかの市が該当するとき)に発生したときは、直ちに休所とし、施設の安全確認がとれた翌日から開所となります。(開所情報はホームページ及び Facebook によりお知らせします。)

【震度 4 以下の地震】

震度 4 以下の地震が発生したときは、原則開所となりますが、施設及び施設周辺に著しい被害、崩壊又は崩壊の恐れがある場合で、安全確保上開所を継続することが困難と判断された場合は、震度 5 弱以上の地震と同様の対応となります。

※ 上記に該当しない場合でも、休所となる事があります。

※ セミナー・相談事業の取り扱い及び休所状況については、速やかにホームページ及び Facebook 等によりお知らせします。

八尾市男女共同参画センターすみれ

TEL/FAX : 072-923-4940

開所時間 : 午前 9 時～午後 5 時

休所日 : 土・日曜日、祝日、年末年始。